

飯田市議会 社会文教委員会 所管事務調査（視察）報告（案）

第1 調査実施期日

令和7年7月8日（火）～9日（水）

第2 調査事項（視察項目及び視察先）

- 1 子ども食堂等の活動及び支援について [岐阜県 関市]
- 2 フリースクール利用児童生徒支援生活補助金について [滋賀県 草津市]
- 3 公益財団法人しらさぎ育成基金様の活動について
[大阪府堺市 公益財団法人 しらさぎ育英基金]

第3 参加者

社会文教委員長	下平 恒男
社会文教副委員長	宮脇 邦彦
社会文教委員	水月 レイ
社会文教委員	森本 紘司
社会文教委員	松岡 秀治
社会文教委員	長谷部春生
社会文教委員	古川 仁

第4 調査概要（視察報告）

1 子育て支援施策について 岐阜県 関市

(1)視察概要

ア 日時 7月8日（火） 10:00～11:30

イ 場所 関市役所

ウ 説明者 子ども家庭課長 中林直美氏 課長補佐 山中 正

エ 視察の目的・視点

広報せき(2024.4月号)を拝見して、こどもたちの居場所をつくろうという思いが伝わってくる。この源はなにか

子ども食堂と学習支援の併設の考え方

オ 質問事項

1 子ども食堂等の活動について

(1)子ども食堂の立ち上がりの経過について

(2)子ども食堂の様子を広報や食堂のホームページを見るとこどもの居場所を作ろうという思いが伝わってくるが、この思いの源は何か

(3)子ども食堂は様々な世代が集う場所と認識するが実態はどうか

(4)実際に子ども食堂を利用している家庭や子供たちの状況はどのような傾向があるか。

(5)子ども食堂で学習支援を行っている場もある。どのような経過でそのようになったか、わかる範囲で教えていただきたい。

(6)子ども食堂が、地域住民や企業と連携しているか。(例:ボランティア参加や食材提供、寄付など)

(7)運営側で直面している主な課題や注意されている点について、わかる範囲で教えていただきたい。(例えば、人材不足なのか、資金面なのか、継続性なのか、来る人への対応なのかなど)

2 子ども食堂等の支援について

(1)地域からの子ども食堂への期待やニーズをどのようにとらえているか。(1(2)に重複するかもしれません)

(2)市として、子ども食堂をどのように認識し、関与・支援しているか(財政的・人材・物資)サポートは積極的に行っているか。

(3)※オは事前に送付した質問事項であり、回答は「飯田市議会社会文教委員会 行政視察質問事項【回答】」として添付した。

(2) 調査報告(調査内容)

関市の子ども家庭課は健康福祉部に属し、職員は会計年度任用職員を含め30人余。

保育、子育て支援、子ども家庭センターなど幅広く対応している。

子ども課長は保健師で、下伊那郡松川町保健師の熊谷勝子さんという保健師の大先輩が徹底した住民主義で家庭訪問を通して住民の生活実態を丁寧に見ながら保健活動をしたことを手本にしてきたとのこと。

家庭センターは児童福祉と 母子保健を一体的対応し、予防活動を重視している。

関市の出生数は年間400人余で、出生率は4.9%。合計特殊出生率は1.36で、少子化が進んでいる。

関市の子ども政策の柱は令和6年度末に策定した「関市こどもまんなか計画」。5つの基本目標に沿って事業を進めている。

【基本目標①関市全体でこどもまんなか社会の実現をめざす取り組み】

こどもたちの声を聞いて取り入れるためにいろいろな意見を聴き、こどもが意見を発せられる仕組みを作る。また、こどもの権利条例を来年10月の制定に向け準備をしている。

【基本目標②こども・若者がこころも体も健康に過ごすための取り組み】

こどもが生まれる前から大人になるまで健康に過ごせるよう、こころとからだの健康づくりに取り組む。

関市では令和6年から子ども家庭センターが設置され、0から18歳までの切れ目のないサポート支援を行っている。

【基本目標③こども・若者の未来を応援するための取り組み】

ありのままの自分を好きになること。

自分らしく生きられる教育の実現。いじめへの早急な対応をする。

不登校のこども、学校へ行きづらいこども達の居場所をつくっている。

教育委員会の対策だけでは限度があり、福祉的な観点からの居場所づくりも必要。最終的には社会的自立を目指す。不登校のままだと社会とのつながりも持てないまま引きこもりになる問題も起きる。学校には行けなくても、社会的スキルを身に付けて、人とコミュニケーションを取ったり、自分の想いを伝えられるそういう居場所づくり。

【基本目標④子育てや教育を支援する取り組み】

保護者とこどもが安心して暮らせるための取り組み。

子育てと仕事を両立するサポートや、父親母親が協力して子育てできるように家庭や企業に働きかけていく。

こども相談員を各包括支援センターに1名配置し、家庭訪問やお母さんの悩み相談、外に出づらいお母さんの付き添いなどを行っている。

赤ちゃん訪問は、保健師・助産師が出向き、母親の母乳のケアなども行っている。

経済的支援も充実させている。せきっこ未来応援券として、0から15歳のこどもにセキペイという商品券で毎年3万円支給している。令和7年の10月からは保育園、幼稚園の給食費の無償化も決定。多子世帯の病児保育の利用料も無償化。

【基本目標⑤困っているこども・若者に気づき、支えるための取り組み】

助けを必要としているすべてのこども・若者のSOSに気づき、受け止め、支えられる環境をつくる。すべてのこども・若者が自分らしく幸せに生きられるように、経済的な支援や、障害のあるこどもへのサポートなど必要な支援を行う。

養育費の取り組み支援として、公正証書の作成費用を上限2万円として支援を始めたところ養育費を取り決められる件数が増えてきた。

75歳以上のアクティブGメンの方々がそれぞれの得意分野を活かし、地域で一緒に活動していこうという動きをされている。

こどもまんなか社会の実現に向けて毎年アウトプットして評価もしており、より、こども達のことを考えた社会の実現に向けての取り組みを続けている。

(3) 質疑応答

Q 関市内の子ども食堂の数は適正と考えるか。

A 子どもの食堂の数についての計画数値・目標数値は掲げていないが、立ち上げの後押しは行っていきたい。

Q 子ども食堂の役割は、子どもの居場所、高齢者の孤食防止など社会との繋がり
の場と考える。独居高齢者等に積極的に声掛けをしているか

A 関市には地域委員会という組織があり、地域課題解決に向け取り組んでいる。そ
こで多世代交流、高齢者の外出に対する仕組みを作っている。進んでいる地域は、行
政が介入しなくても、月に1回「みんなの広場」とした場所で、多世代交流や認知症
カフェを行い課題解決に向けた取り組みをしている。この場所では、こどもにも役割が
与えられ、生き生きと役割を務める姿に感動した。この取り組みが横展開していくと
いいと思っている。

Q こども食堂は不登校のこどもの居場所になっているか。

A 実態は把握していない。

Q 多子世帯に対する支援はどのようなことがあるか。

A 留守家庭児童教師（教育委員会）と病児病後児保育の負担軽減を行っている。

Q 子どもの居場所づくりの更なる推進のため、こども食堂の要件や補助金額を検討
するとあるが、どのようなことを考えているか。

A どの団体でも活用できるようにしたい。補助金額面は、新規50万、継続20万の上
限を上げたいと考えているが、検討中である。

Q こども食堂の運営者が社協のこども居場所ネットワーク協議会に加入するメリッ
トは何か。

A 県の補助金や企業の補助など、いろいろな情報が提供される。また、他のこども
食堂の運営方法や内容を知るなど情報交換ができる。社協の職員に、こども食堂担当
がいるため相談もできる。

Q 岐阜県からの学習支援に対する補助金の内容は。

A ひとり親の学生を対象に学習支援を行っている団体に全額補助している。

Q こども食堂の利用者は、どの世代が多いか。

A 大人利用は設定されているが、こども中心なので、大人は少ない。

Q 子どもの権利条約を制定する予定だが、制定することになった経緯は。

A こどもまんなか計画で、「子ども若者の最善の利益の追求」として、こども若者
の意見を聞くまでは決めたが、その仕組みをどうするかを考えたときに、ルールとし
て条例を定めた方が「こどもまんなか社会の実現」に結び付くと考えた。理念条例と
権利条例をあわせた形を考えている。権利条例を作るにあたっては、作る過程、関市
のこどもにとって何が大事かを考えることが大事だと考えている。

Q 引きこもりの子どもへの支援の内容はどのようなものか。

A 昨年度から取り組み始めたばかりだが、岐阜大学の教授が研究している「体を使
って遊ぶ」アクティブチャイルドプログラム（acp）を使っている。能登の震災地で
このプログラムを提供した新聞記事をみた職員が、不登校のこどもにも使えないかと
相談したことから始まった。こども課では不登校のこどもにこのプログラムを届ける
術がないため、教育委員会のふれあい教室に登録している子どもにお知らせした。昨
年は2回行い、参加した子どもの満足度は高かった。

こども課が本当にターゲットにしたい子は、ふれあい教室に登録のできない子であ
り、このような福祉的なアプローチをしていることをどう伝えられるかが課題であ
る。不登校問題は、家庭に課題の在る子もいる。今年度の取組は、学校教育を前面に
出さず、福祉的なアプローチとしてこども課の支援を知らせてくれている。今年度は
体を使うacpだけでなく、イラストを描く、詩を書くなど文化的な事業も考えてい

る。

関市には複数の大学がある。「子どもと大学生の関係は斜めの関係」と言われるそうだが、大学生に協力をいただき運動、遊び、文化的事業にも協力してもらいたい。また、75歳以上の高齢者でアクティブGメンという、農業や林業、パソコンなど、個人の得意分野を行うグループがあるので、そこもタイアップして居場所を展開していけたらいいと考えている。関市もやろうとしているだけで、成功しているわけではないが、不登校は大きな課題とみんな認識している。

Q こどもの支援の取り組みに、地域包括支援センターに相談員を置いていると説明があったが、相談員の雇用形態、資格はどのようなか。相談員は市の機能と考えているが、包括に相談員を置くことのメリットをどう考えているか。

A 地域包括支援センターは委託で行っているため、こどもの相談員の人件費を上乗せしている。正式には「利用者支援専門員」といい、包括に1名置いてもらっているが、言いにくいので、通称「こどもの相談員」としている。資格は、包括に任せているが、保育士、教員OB、保健師、社会福祉士など。月に1度は情報交換、課題の話し合い、心配な方を母子保健につなげたりしている。予防的な部分に網羅的に関わるにはマンパワーが必要。関市の赤ちゃん健診は、4か月と10ヶ月でその間に赤ちゃん訪問に行ってもらうなど、連携を取っている。

Q 人材の確保はどのようにしているか。

A 包括支援センターは委託しているため、委託業務仕様書に必要な人員配置を示している。委託先法人が担い手確保をしているが、苦勞をしている様子。こども家庭センターの家庭児童相談員も、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、心理士などだが、会計年度任用職員で対応している部分もある。

(4) まとめ・考察

- ・ひとり親の養育費確保のため、公正証書の作成費用を支援することで養育費を取り決められる件数が増加してきたと説明があり、この支援はひとり親の生活に多少なりとも効果があると感じた。
- ・関市のこども食堂は、利益目的でなく、民間の方が積極的にこどもと向き合う活動を行っている印象があった。
- ・不登校のこども、引きこもりのこどもへの対応を福祉の視点からアプローチし、教育委員会と協力して進めている点は参考になった。
- ・これらのこどものためにAcpへの取組や文化的事業への取組、アクティブGメン、大学生への協力依頼など様々な角度から取り組みを進め、少しでも良い方向へ向かうよう努力をされていることは参考になる。
- ・市内に大学が複数あり、こどもに近い年齢の大学生に協力を求めることができる環境は、こども政策を進める上で後押しをしてくれている。
- ・地域包括支援センターが、こどもに関する相談や赤ちゃん訪問までを担い、市との連携もしっかり行っている。
- ・説明を聞きながら、こども課長は保健師の経験が長いためか、こどもに対する「思い」の強さを感じた。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
下平 恒男	・子ども食堂の取り組みを、福祉的な取り組みと捉えている。 ・地域包括支援センターに、利用者支援専門員（こどもの相談員）を1名配置している。
宮脇 邦彦	・南信州の保健師：熊谷勝子さん（下伊那郡松川町を中心に活躍）の功績を伺うことが出来、身近な素晴らしい人の生き方を知る機会となった。 - 自分の健康を自分で守る為に自主的に行動できるよう支援する（住民主体の保健予防）活動を通じ、全国のモデルとなり長寿県信州の礎を築いたと伺った。保健師とは外へ出て家庭訪問にて地域貢献する仕事との原点を確認し、教育と福祉の連携が大事と再認識できた。 ・子ども食堂は、生活困窮家庭が対象と考えやすいが、子どもの孤食・孤独対策含め“誰でも来ていい場所”とされ多世代交流拠点へ変化している点を認識できた。
水月 レイ	・自分を好きになれない子が3割いる。その中で、自己肯定感を上げていく、自分らしく生きられるように、どんな自分でも愛されて、居場所があるというのを市全体で重要と捉え取り組んでいるのがよい。 ・子どもの権利条約を子ども達の意見を取り入れながら、子ども達のための条約という視点で考えている。子どもと大人が対等に、子どもの意見を尊重している姿勢がよい。 ・子ども食堂が単に食事の提供だけでなく、学習サポートや、学生などいろいろなボランティアさんもいて成り立っていて、地域の高齢者と子どもを繋ぐ場にもなっている。
森本 紘司	・関市こどもまんなか計画で、子どもから意見を集め話し合う子ども若者議会の取り組み。 ・子ども食堂運営補助金が、初年度 50 万円上限、2 年目以降 20 万円上限で市から補助がされている。
松岡 秀治	・「食事を提供する場所」から誰でも参加可能な「多世代が交流できる場所」へと変わり、誰もが居心地が良く安心できる場所になったことを確認できた。
長谷部 春生	・関市子どもの居場所ネットワーク協議会の存在 ・親とのつながりを保つためのプッシュ型の「子ども相談員」の存在
古川 仁	・行政、学校、大学と連携が重要と考える。特に大学との連携でACP（アクティブ・プログラム）等 ・福祉的居場所と言う考えと子どもたちに農業体験や外遊び・係…仕事等役割などを与えることの重要性を学んだ。 ・包括ごとに子ども支援員を配置し 10 か月の子どもからの検診等 ・地域でのAG（アクティブジーマン）ご高齢の皆さんの活躍

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
下平 恒男	・子どもの居場所ネットワーク協議会（社協）の設立と、所属する団体の活動内容の一覧表を作成。 ・多世代交流（みんなの広場）に、地域ごと取り組んでおり、認知症の方や不登校の児童・生徒も参加している。
宮脇 邦彦	・こどもまんなか計画～やさしい版～を作成され、飯田市と同じ視点に立られている。 ・少子化が進む中、子どもの権利条例の 2026 年 10 月制定を目指している。ワークショップなど市民参加型で、市民への浸透をどう図るか、課題認識を持ち進められていた。条例制定までのプロセスこそ大事と伺った。“こども若者理解のしくみ”を掲げ、遊び場や全天候型の施設建設も検討されている。 ・民間企業（バローフードバンク等）との連携で食材確保や寄附を募っている。 ・子ども食堂での学習支援も「ひとり親家庭」を対象とし、的を絞った支援となっている。
水月 レイ	・あかちゃんの家訪問に民生委員や保健師だけでなく、助産師も同行している点。 ・子どもの相談員を各包括支援センターに 1 名配置している。なんらかの資格を保有している方。定期的な訪問に相談員も行き、お母さんに必要な支援サポートを行っている。
森本 紘司	・子ども食堂の情報を市の広報誌で取り上げ発信している。 ・こども食堂の団体は社会福祉協議会を事務局とする団体に加入し、補助の紹介や情報交換などを進めている。
松岡 秀治	・誰でもいいよ、誰でも活用できるよとすることで入りやすさや気を使わなくてもいい雰囲気を創ることでハードルを下げる工夫が必要
長谷部 春生	事業の最終目的（ゴール）社会的自立を促す。そのために役割・自己肯定感の向上を求める。
古川 仁	・行政、学校、大学と連携が重要と考える。特に大学との連携で ACP（アクティブ・プログラム）等 ・福祉的居場所と言う考えと子どもたちに農業体験や外遊び・係…仕事等役割などを与えることの重要性を学んだ。 ・包括ごとに子ども支援員を配置し 10 か月の子どもからの検診等 ・地域での AG（アクティブジーマン）ご高齢の皆さんの活躍

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
下平 恒男	
宮脇 邦彦	・不登校などでどこにも繋がっていない子ども（関市内 100 人以上）への対策が、教育委員会の分野のみならず、福祉分野の課題と捉えており、既成概念を乗り越えた横断的な取組みの大切さを指摘されていた。 ・財源の確保、人材の確保など継続的な運営のためには、その点を常に

	意識しながら日々検討を重ねることが大事と学んだ。
水月 レイ	・子ども食堂への補助金が今のところ１人親家庭のための支援に限定されていてほぼ補助金はないとのこと。どの家庭の子どもも安心できる居場所を提供するために各団体は自分たちで工夫して運営しているとのことだが、市では条件や上限の見直しを検討しているとのこと。 ・不登校を経験した大学生等が子どもの相談役になるということは、子どもたちも理解をしてもらえるし、なりたい大人像になるかもしれない。
森本 紘司	・飯田市は子ども食堂を運営する団体同士の横の繋がりがなく、それぞれで活動しているので統括する機関が必要だと感じた。
松岡 秀治	・地域社会の関係交流の希薄化は子どもたちの幼少時に必要な経験が失われることを意味するが、世代を超えた多世代の交流が生まれたことでそこに参加する子どもたちは心が満たされ安心感が生まれ、自己肯定感や自信へとつながっていくと感じられた。
長谷部 春生	課題、その認識は飯田も概ね同じと感じた。
古川 仁	・共通の課題だが教室にも学校にもいけない「引きこもり」の子や家庭への連絡や連携、居場所への送迎等どのようにしていくかが課題と考える。 ・Ｒ８年に向け市独自の子どもの権利条例の制定今後注視したい。 ・冒頭の松川町出身の熊谷かつ子氏、木村やすこ先生の功績の学習をしなければと感じた。

2 フリースクール利用児童生徒支援生活補助金について 滋賀県草津市

(1) 視察概要

ア 日時 7月8日(火) 14:30~16:00

イ 場所 滋賀県草津市役所

ウ 説明者

エ 視察の目的・視点

フリースクールを利用する児童生徒の保護者に対する補助金として創設されたが、この補助金による効果はどのようなものか

オ 事前送付した質問事項

1 補助金創設の経過について

(1) 市民からの声によるものなのか、利用者の増加により市が課題認識と捉え補助することとしたか

(2) ホームページから補助割合が非常に高いと感じた。どのような理由からこの割合に決まったのか

2 この制度を利用できるフリースクールの状況について

(1) フリースクールの教育行政のなかの位置づけは。公教育との連携はどのようにしているか

(2) 地域から、フリースクールのニーズがあるか。

(3) フリースクールを利用している児童生徒が利用している理由を把握されているか。

(4) この制度を利用できるフリースクール以外を利用している児童生徒がいれば、その状況は把握されているか

3 この制度の利用者の傾向

(1) フリースクールは、私立校であり授業料が高額であるため補助制度が創設されたと思うが、利用者の経済状況が分かれば、教えていただきたい。

(2 (2) と重複するかもしれない)

4 この事業の効果と今後の見通し

(1) この事業による効果は、保護者の負担軽減だと思うが、それ以外の効果は何かあるか

(2) 補助金利用者のなかに、その後学校に通学できるようになった児童生徒はいるか。

(3) 今後この事業の見通しは（利用者数や補助額の変更など）

(2) 調査報告(調査内容)

ア 草津市の不登校の現状について

① 全国平均や滋賀県平均に比べ不登校率が高く、市が課題としてR3.9月から取り組みを始めた。

② 草津市は転出入が増加し、保護者の多様な価値観があり様々なニーズがある。
また、コロナ禍の影響による地域のコミュニティの希薄化や、子ども同士のコミュニケーション力の低下が地域の独自課題がある。

イ 不登校支援事業について

① 登校支援室を全小中学校に設置し、専属の教員を配置している。

月の利用者は、小学校で約8名、中学校で12名。

②学校外にある支援室として、やまびこ教室を2か所運営している。

R6年度は約40名利用。

③フリースクール利用児童生徒支援補助金事業では、R6実績は申請者23名、23施設を認定。フリースクールに通うと学校の出席日数にカウントされる。

ウ 草津市フリースクール利用児童生徒支援補助金事業について

①オンラインを含む草津市が認定するフリースクールに通う不登校児童生徒の保護者に対し、授業料の補助を行う。

②申請要件は1年間に概ね30日以上の不登校による欠席があり、認定施設を原則週1回通所すること。

③今年度より草津市に住所があれば、県立・国立・私立小中学校に在籍していても補助対象となるよう対象範囲の拡大。

④認定フリースクールの条件として1名は、教員免許や保育士、臨床心理士など子どもと関わる有資格者が必要。

⑤補助対象経費は月上限4万円のうち、補助率に応じた額を補助する。

生活保護受給者 1/1 (0%)、就学援助受給者 3/4 (20%)、それ以外 1/2 (80%) の補助率。

アンケートによる調査で月4万円あれば足りると判断した。

エ 成果について（アンケートより）

①23名中5名が学校に通えるようになった。

②中学校や高校に進学してから通えるようになった。

③フリースクールで学ぶ事を市や教育委員会に認められたと感じた。

④精神的・経済的負担の軽減がされた。

オ 課題について（アンケートより）

①施設と学校との連携が事務的でお互いの様子が分からない。

顔の見える関係づくりとして情報交流会を昨年実施。

(3) 質疑応答(調査内容)

Q 認定されていないフリースクールもあるのか？

A あり、2名が通所しているのを把握している。

Q 飯田市では送迎が課題であるが、草津市で支援はあるか？

A ない。駅前にある事業所が多く利便性が高い。

Q 回数によって利用料は変化するのか？

A 施設によって様々。

Q この事業はいつから取り組んでこられたのか？

A 令和元年・2年頃から検討を始め、市長が調査し比較的短期間でスタートできた。

Q 施設の規模に制限を設けているか？

A 設けていない。小規模が多い。

Q フリースクールと学校、教育委員会の連携はどうか？

A 不登校生徒の保護者が学校に連絡しにくい。フリースクールからの連絡が生存確認や福祉に繋がってくるので情報交換が特に重要と考えている。

Q 長野県は施設に直接支援しているが、滋賀県からの補助はあるか？

A 草津市の事業に対して滋賀県が補助を出している。

Q 利用者の学年分布は把握されているか？

A まんべんなく利用されている。

Q 不登校でフリースクールなどにも通わない子どもに対し、利用を進めているか？

A 学校の先生をはじめ誰かとは接しているなので、紹介はしている。

(4) まとめ・考察

草津市は不登校児童生徒の比率が高いと認識し、支援事業の一環としてフリースクール利用者への補助金制度を開始された。

補助金の額も上限4万円と高く、金銭的負担の軽減に繋がっており、利用者の中から再び登校出来児童生徒もあり、一定の成果がある。

フリースクールと学校・教育委員会、保護者との密な連絡を取れる関係の構築が必要であると感じた。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
下平 恒男	・利用者への補助制度とともに、認定フリースクールとすることで、フリースクールの運営状況も把握できている。 ・23名の利用者のなかで、5名が復学できている。
宮脇 邦彦	・滋賀県草津市は京都等とも近く、地域への転出入者が多い特有の社会環境があるため、住民同士の関係性の希薄化が進んでいると伺った。地域特性を把握し支援の在り方を考える視点は大切と学んだ。 ・フリースクールとはどういう所か、子どもや保護者にまずはオンラインで気兼ねなく状況を見てもらい、次に現地へという手順を踏んでいた。利用者目線の視点が良い。 ・認定フリースクールへ通う児童生徒へ、学校へ通うと同等の認定をしている。しかし、事務的な評価であり、今後はフリースクールと学校へ通う児童生徒を“結び付ける役割”を教育委員会が担うと説明があり、顔の見える関係づくりが不登校対策には大事と学んだ。
水月 レイ	・草津は京都のベッタタウンということで、人口がどんどん増えている。その中で、子育て世代や子どもも増え、いろいろな価値観やニーズが生まれ、市として課題と捉え、フリースクールの補助金制度を作ったこと。 ・フリースクールに通うと出席扱いとなる。学校とフリースクールとの情報交換交流会もあること。 ・補助金は上限4万という点。
森本 紘司	・不登校問題を課題と認識し、市長が現場を視察・調査され短期間でフリースクールへの補助事業を制度化されたこと。 ・フリースクール通所補助金額が上限4万円と手厚い。
松岡 秀治	・子どもたちの自己肯定感の向上や学校への立ち直りのきっかけとなった。保護者の経済的な負担の軽減だけでなく、社会との接点を確認できる親としての安心感にもつながる効果を確認できた。
長谷部 春生	フリースクール、学校と市の連携が取れている。 フリースクールでの活動を通して、子どもの成長が見られ、アンケートに表れる成果が上がっている。

古川 仁	・成果アンケートからは、こういう場があるのはうれしい。学校に少しだけ行けるようになった。中学校は行ってみたいと思う。等フリースクールに通えている子には変化がみられている。 ・また、保護者からも補助がなければ、通えていなかった…とあるように授業料の補助は一定の効果があると思う。
------	---

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
下平 恒男	・校内の支援教室は一般的であるが、フリースクールとの中間として校外の支援教室（やまびこ教室）を2か所配置している。 ・フリースクールの運営状況を把握するとともに、一覧表を作成しだれでも簡単に確認できる状況になっている。
宮脇 邦彦	・不登校児童、生徒の実態を国や県との比較で把握されており分かり易い。 ・フリースクール利用児童生徒支援事業では、補助対象を草津市へ住所があれば、国立、県立、私立に関係なく小中学生へ行っている。公平性が担保されている。更に、市が認定したフリースクールとして一定の補助条件を設けている。
水月 レイ	・市長が実際にフリースクールに行き現状を認識したこと。 ・オンラインとの併用は、いきなり通うのに抵抗のある子には良い制度である。 ・市のホームページに不登校に関する相談窓口や施設や制度を紹介するお知らせページがある点。だれでも起こり得ることと書いてあることで、問い合わせのハードルを低くしている。 ・送迎サポートは今のところない。
森本 紘司	・オンラインフリースクールも認定されており、オンラインも併用しながら入り口を広げ多様な学びの場を提供している。
松岡 秀治	・フリースクールへの支援ではなく利用される保護者への支援であること。 ・初めに子どもや保護者の方とフリースクール側とでオンラインでのコンタクトにより安心感を創り、通所につながりやすい試みである。
長谷部 春生	オンラインで学びの機会確保から始めて、さらに多様なニーズへのアプローチと学習面での学校復帰へのハードル解消に取り組んでいる。 （オンラインフリースクールへ通う保護者への支援は全国初。）
古川 仁	・成果アンケートからは、こういう場があるのはうれしい。学校に少しだけ行けるようになった。中学校は行ってみたいと思う。等フリースクールに通えている子には変化がみられている。 ・また、保護者からも補助がなければ、通えていなかった…とあるように授業料の補助は一定の効果があると思う。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
下平 恒男	
宮脇 邦彦	・フリースクール利用者へのアンケートに、“学校に行けるようになった”との回答が「5名/23名」とあり、フリースクールの必要性を実感できた。 ・フリースクール利用児童生徒支援事業があることで、その保護者からは自分の子どもも社会から認知されているとのコメントを把握されており、ご家庭の心理的安心に繋がっているとあった。単なる金銭支援に留まらない効果を感じた。
水月 レイ	・フリースクールと教育委員会と学校の情報交換、情報共有も必要とのこと。学校に行っていないため、学校と連絡を取りづらい家庭もあり、教育委員会が、今後の仲介を担うと言われており、大事な視点と感じた。 ・どこにも行っていない生徒も市は把握をしていて、それぞれの子どもの状況を見ている。 ・小学校1、2年生から不登校でフリースクール補助制度を使っていることを知り、複雑な気持ちになった。 ・教育委員会がフリースクール事業者との間に入っているのも印象的であった。
森本 紘司	・小中学校の不登校率に対しフリースクールの利用人数が少ないと感じた。 (小中合わせ不登校が約400人、利用者23名で利用率約6%)
松岡 秀治	・それでも通えていない、連絡が取れない、生活実態がわからないお子さんがいる。その場合は横のつながりやこまめな情報交換が大切であることが理解できた。
長谷部 春生	・コミュニティの希薄化、コロナ禍での子どものコミュニケーション能力の低下という課題は都市部特有のものではなく、飯田市も同じではないか。
古川 仁	・不登校になる要因はいろいろあると考えるがその要因は何か…いじめなのか、低学年での基礎学力の未定着なのか、家庭環境か…その要因別に対応を変える必要があるとも考える。不登校となった児童生徒の社会的自立を目指す前に不登校児童生徒を生まない教育環境の議論も大事かと考える。現在進めている「学園構想」を進めれば問題は解決するのか…議論を深めたい。

3 公益財団法人 しらさぎ育英基金様の活動について 大阪府堺市

(1)視察概要

ア 日時 7月9日(水) 10:00~11:30

イ 場所 大阪府堺市 公益財団法人 しらさぎ育英基金
(しらさぎ子ども図書館 詩の森)

ウ 説明者 理事長 三浦清忠氏 理事 多部裕一氏(しらさぎ子ども図書館館長)

エ 視察の目的・視点

当市から見たときに、あたらしいこどもの居場所 といえる しらさぎ子ども図書館 が どのように運営されているか

オ 質問内容

1 しらさぎ育英基金設立について

(1)理事長の思いと設立までの経過

2 公益財団法人として

(1)公益財団法人とした理由はどのようなものか

(2)認定されるまでの経過

(3)認定後の行政との関わり方は

3 しらさぎ育英基金の事業について

(1)最初の子どものための事業はどのようなものだったか

(2)どのように子どものための事業を進めてこられたか。また、どのように子どもの居場所になってきたか

(3)利用者はどのような方たちか

(4)利用者の声を聞く機会を設けているか。いただいた声は事業に反映させているか

(5)図書館がある地域との関わりはあるか。あればどのようなことか

(6)事業のスタッフ確保はどのように行っているか

(7)運営面における課題は(人材・物・資金など)

(8)持続可能な事業や施設にするために大切にしていることは

4 実務的なところ

(1)夏休の友だち食堂の取組は平日ほぼ毎日だが、1日の受け入れ人数は何人が

(2)スタッフの確保は(3(6)と重複するかも)

(2) 調査報告(調査内容)

理事長が会社経営を引退される10年ほど前から構想として考えられていた子ども食堂が、今から2年ほど前にスタートした。

子どもたちが図書館に足を運んで図書と触れ合いながら過ごし、その中でお腹が減った子どもたちに孤食を無くし、食事を提供するというもの。

『子ども食堂』という表現は子どもたちの社会的な差別にもつながる恐れがあるため、差別につながらないように『友だち食堂』と名付けられた。

現代の資本主義社会の中でどうしても格差や枠からはみ出してしまう子どもたちを何としてでも救いたいという思いが基本的な価値観で本や読書によって子どもたちの健やかな成長を支えるとともにお腹がすいた子どもたちをサポートしていくそれが基本的な思いである。

潤沢な私財によって建てられたインパクトあるおしゃれな建物は夏場の電気代などランニングコストや職員の動きやすさや働きやすさなどの動線にも課題が見えるとのこと。

当初平日では20人～30人ピークで50人ぐらいを想定していたが、平日でも50人近くが利用され、土曜日には120人～130人ぐらいが利用されるようになる。近隣の小学校は4校～5校、中学校は2校～3校がありその子どもたちが自転車等利用して遊びにやってくる。子どもたちが気負うことなくふらっと立ち寄れる場所それはまさに居心地の良い詩の森が子どもの居場所となる可能性を秘めている。

(3) 質疑応答

【質問】

1. しらさぎ育英基金設立について

Q 理事長の想いと設立までの経過

A まず孤食を無くし、差別をなくし、活字に親しみ本を読むことで子供たちの健やかな成長を後押しをし、そこでお腹が減った子どもたちをサポートしていきたいという思いで設立した。

2. 公益財団法人として

Q 公益財団法人とした理由

A 当初社団法人という形で設立したが検討していく中で税的優遇がある公益財団法人という形になった。

Q 認定されるまでの経過

A 行政とのやり取りには時間もかかるし、しぼりや規制が多くなってしまいやりたいことが出来なくなってしまう恐れもある。

Q 認定後の行政との関わり方

A しぼりや規制が多くなりやりたいことができなくなってしまうことが悩みであるが協さんたちとは連携を密に取りながらすすめている。

また今困っている人がいるにも関わらず認可等に時間がかかりすぎるのが問題。

Q 実際に運営されている人数は

A 理事長と館長の2名で運営し、現場職員が1名とカフェ内に1人、ボランティア学生が数名で通常運転している。

キッチンや子ども食堂の運営で学生ボランティアも含めて4～5名で全体を通して10名ほどで1日を回している。

Q 夏休みのように長期休みの際の運営は

A 毎日運営している。子ども達にも手伝ってもらいながら一緒に活動する。

Q 『ささやかな抵抗』という表現から想いや情熱を感じられるが具体的なきっかけは？

A 行政や国に対して反骨精神をもっており、格差社会や差別に対してささやかに抵抗しながらきちんと取り組んでいきたいという思いから

Q 戦争に関する本もたくさん置かれているが戦争に関する展示やイベントなどにも取り組まれているのか？

A スペースの事もあるし、今のところ考えてない。ただ将来的にどこかと協力して行ったりなど考えていきたい

Q 多くの支えをしていく中で、今後行政とのつながりが必要になってくるかと思うが

A 行政とはうまくやっていく必要があるが支援は受けたくない。方向づけされることが。

Q 理事長自身が子どもたちに戦争や日本の未来について伝えることは有りますか？

A 子どもたちの自主的な考え方を育みたいし、方向づけになるので今はしていない

Q おしゃれなデザインの建物ですから世代を超えた方々が利用されると思うが？

A 0 歳から 90 歳までの方が利用する。年齢層に合わせたスペースが用意されている。

午前中はご高齢の方が中心で、学校が終わる午後 3 時以降に子どもたちが利用しに来る。

Q デザインや素敵な意図や思いがこの建物から感じられるが

A いろいろと表彰されてうれしく思うところもあるが、現場的には課題も感じる。動線やランニングコスト

Q 理事長はこの建物を評価しているか？

A 現場的には階段もきついし、狭い場所もある。収納の問題もある。

Q 運営上の課題は（資金や人、モノ）

A 順調といえば順調。人がいればもっといろいろなことができる。建物の将来的にはランニングコストが心配になってくる。

Q 本と関わることで、子どもたちがどのように成長し、どのように前向きに変わっていったか？

A 大きな変化を感じる。それが本なのか？この居場所なのか、出会いや友達なのかはわからないが大きな成長を感じる。

会話ができなかった子ができるようになる。スタッフとのやり取りや今まで会うことのなかった友達との新たな出会いであるとか

ふらっと立ち寄れる場所？気を負うことなく立ち寄れる。そんな居場所。

Q 基金での支援で運営出来ているのか？

A 継続的な民間からの支援はほとんどない。

Q 周辺には学校は？

A 自転車ですられる距離に 4 校～5 校ある。

(4) まとめ・考察

・潤沢な私財があり資金的な問題が感じられないということは何よりの強みであると考えられる。その中でも人材や建物のランニングコストなど将来的に不安になる部分もあるとのこと。それでも何より子どもたちの前向きな変化には目を見張るものがあることがこの 2 年で感じられた。そのことは大きな成果と言えるのかもしれない。それは本がいいからなのか、それとも建物がいいからなのか？また雰囲気やスタッフがいいのかは分からないとのことである。今まで出会うことのなかった友達と話すようになったり、世代を超えた人たちとのコミュニケーションや気負うことなく立ち寄れる雰囲気がこの詩の森にはあるのかもしれないと感じる。気負わない図書館であったり、はしゃげる図書館というのは今までにない新しい可能性のあるスペースであり、現代の子どもたちにとって居心地の良いリラックスできる安心感有る場所なのかもしれない。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
下平 恒男	・子ども食堂だと差別につながらないかとの配慮から、図書館を併設したことで、児童・生徒とともに大人の居場所となっている。 ・孤食を防ぐ観点から子ども食堂を運営しているため、学校給食のない時は毎日開いている。(長期休暇は毎日)
宮脇 邦彦	・ハッピーコイン(施設内通貨)を設定しお手伝い毎に渡す等、子どもの格差を無くす工夫がされていた。 ・図書館がモダンな建物であり、子どものみならず女性に好評な場所となっている。 ・本の陳列を表紙が見える様にされており、思わず手に取りたい感覚になる。 ・0歳から90歳代まで利用されている。施設デザインが全世代型を目指しており、午前中は高齢者、午後は子どもの利用が多い。
水月 レイ	・どんな子でも来ていいように図書館という形にしたということ。いつでも食べに来ていいよ、ウェルカムだよという姿勢。友達食堂という呼び名。図書館にすることで、自然と本になじむ。 ・活字に親しめる環境を作りこどもの成長を育んでいる。 ・実際に今世界では戦争が起こっていて、日本も他人事ではなくなっていることに対し、子ども達には戦争とはどういうものを自ら学び、戦争から幸せは生まれないということ、戦争は絶対にダメだということ、平和を守っていくことの大切さを知ってほしいという思いを伝える努力をしている。 ・夏休み期間は毎日やっていること。 ・ここにくれば友達がいる、館長たちがいる、本がある、勉強もできる、安心して騒げる、このような場所が、子どもにとって安心して過ごせる場所ということ。
森本 紘司	・学校給食がない平日にほぼ毎日子ども食堂を開催されており、三浦さんや多部さんの熱い想いを感じる事ができた。 ・午前は地域の大人が利用し、午後は子どもたちが気軽に集える騒げる図書館として0～90歳まで地域の集いの場となっている。 ・シングル世帯や制服購入など多岐にわたる支援をされている。
松岡 秀治	・十分な自己資金があるため、行政とのしがらみが生まれにくく館長さんたちの熱い思いややりたいことに挑戦できる。
長谷部 春生	・子どもたちの自主性を後押しできる環境の整備。 ・単一でなく、複数の学校の児童の交流が可能となっている。 ・「さわげる図書館」気軽に行ける雰囲気を作っている。 ・多世代交流のきっかけ、カフェ利用が揃っている。
古川 仁	・その成り立ち、館長さんの考えなど次元が違いすぎて何とも言い難いが、経済的な問題、家庭的な環境で子どもの育つ環境が左右されないこと。子どもの格差が生まれないことと言う理念と合わせ、平和への熱い思いは共感しました

	・子ども図書館は手段で一番やりたいことは「福祉」としている点
--	--------------------------------

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
下平 恒男	・通常の運営（正規３名＋１名）と子ども食堂の運営をすみ分けし、子ども食堂には、多くの学生ボランティアが参加している。 ・行政に頼ると制約が多くなるため関係が少ないが、社会福祉協議会とは密に関係を持っている。
宮脇 邦彦	・運営スタッフ（図書館、友だち食堂、カフェ等）１０名前後で日々を回している。小中学生もお客さんではない、一緒に協力して貰うという発想がいい。 ・子ども達から「騒げる図書館だからいい」とのコメントもあると伺い、既成概念に捉われない考え方が斬新。 ・新刊図書も準備し、夏休み課題図書などの貸出しも行っている。 ・読みたい本のリクエストカードを設置し、期待に応える体制を取っている。
水月 レイ	・普段は少数精鋭だが、食堂や休みの日はボランティアスタッフも多く、学生が宿題塾もやってくれる。 ・食事をもらうだけでなく、子ども達も自ら手伝い、そして、お手伝いをしたらハッピーコインがもらえておやつと交換できる仕組みや、子ども達に役割を与え自主的に本の片づけを行う取り組みを参考にしたい。 ・助産師による育児相談もある。 ・子どもだけでなく、地域のお年寄りもカフェとして利用でき、コミュニケーションが取れる場でもある。母親同士の憩いの場としても利用できる。このような場所は、お年寄りにとって生活の刺激になったり、地域交流ができ、市民が安心して暮らせるまちにつながるのではないかな。
森本 紘司	・子どもをお客様扱いせず役割を与え手伝ってもらいハッピーコインを渡す。それでお菓子などに交換できるシステム。
松岡 秀治	・子どもたちだけでなく高齢な方たちやサークル活動も同じ空間や時間帯を変えて活用できるようになり、地域の方たちの憩いの場所のようになりつつある。子どもたちにとっては多世代の交流が居心地の良い場所であり安心できる場所になっているのかもしれない。
長谷部 春生	将来的な資金面での課題を認識されていた。こうした民間での運営はやはりそこに行き着く。子ども食堂という仕組み上ボランティア、寄付に支えられている状況。この課題はどの子ども食堂も抱えている課題のため、この支援を検討していく必要がある。
古川 仁	・その成り立ち、館長さんの考えなど次元が違いすぎて何とも言い難いが、経済的な問題、家庭的な環境で子どもの育つ環境が左右されないこと。子どもの格差が生まれないことと言う理念と合わせ、平和への熱い思いは共感しました ・子ども図書館は手段で一番やりたいことは「福祉」としている点

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
下平 恒男	・堺市東区「子ども食堂マップ」が作成されていて良い。
宮脇 邦彦	・三浦理事長の生涯を掛けた取組みへの思いの深さを感じた（夏休みなど長期休暇も毎日運営するなど、志が深い） ・いつまでに何人集める等、目標をあえて設けずに子供の為という1点で運営をされている。 ・運営資金を現状は自己負担（理事長）としているが、今後の事業継続としては社会福祉協議会や行政ともフードバンク等の連携が必要となる。
水月 レイ	・三浦理事長さんのこどもへの想いが本気で、何年も構想を練り、自分の人生をかけて子どもの居場所を作ったということに感銘を受けた。行政に頼らず、すべて自分たちの資金で建て、運営しているということに誇りを感じた。 ・三浦理事長さんが営利目的でなく、社会貢献したいという思い、子ども達に還元するという愛で運営されている。今まで事業経営も成功してきたお金の大切さも知り、人が財産というのもわかっているからこそできること。 ・全国からも訪れるようなところになるだろうし、自分もまた子どもを連れて行きたいと思った。
森本 紘司	・法人や個人からの継続的金銭支援が厳しく、三浦さん個人の資金でほぼ運営されている。同じ形態で真似は出来ないが子どもや地域への想いを見習って、安心して集える居場所作りをしたい。
松岡 秀治	・近代的で立ち寄ってみたいくなるこの場所が読書や世代を超えた交流で多くの子どもたちにとって自分らしさや自己肯定感を育める場所になってくれればと思います。
長谷部 春生	三浦氏の心意気が素晴らしい。事業に成功したからといって、メセナ活動 CSR として気軽にできることではない。 格差社会へのささやかな抵抗と表現されていたが、少しでも環境を整えて、平等にチャンスを与えてあげたいという思いを感じた。
古川 仁	・運営のため基金を行ってはいるが費用のほとんどは三浦館長の私財とのことで頭が下がる思いですが、飯田市ではどのように展開していくのか。 赤ちゃんから高齢の方までが安心して、しかも、歩いて集える市民の居場所は必要と考えます…かざこし子どもの森は遠いし、りんご庁舎は狭いし、中央図書館は騒げないし（そもそも騒いではいけません）…実現するにはどうしても行政に頼らざるを得なくなる。大きな拠点を求めるのか、各地区単位で寄り合える居場所を作るのか、そもそも、居場所がなくても子どもたちが生き生きと学校に通って高齢者もはつらつと過ごし、認知症になっても安心して徘徊できる地域…このことも議論が必要と考えます。

令和7月7月8日

関市子ども家庭課

飯田市議会 社会文教委員会 行政視察質問事項【回答】

【視察項目】

子ども食堂等の活動及び支援について

【視察の視点】

広報せき（2024.4月号）を拝見して、こどもたちの居場所をつくろうという思いが伝わってくる。この源はなにか。

子ども食堂と学習支援の併設の考え方

【質問事項】

1 子ども食堂等の活動について

(1) 子ども食堂の立ち上がりの経過について

<回答>

市内の各地域や支援団体が無料または低価格で、子ども食堂を開設しています。活動を通じて、お子さんにたくさん人と一緒に食べる、一緒に過ごすための機会や世代間交流できる場を提供しています。

実施団体のうち、「ひとり親家庭」を対象とした子ども食堂を運営している「せきまちなか食堂」（NPO 法人ヘルシーライフせき）は、学習支援と併用して関市が業務委託を行っています。

その他の団体については、関市社会福祉協議会を事務局とする「関市子どもの居場所ネットワーク協議会」に所属をしていただき、それぞれが独自で、対象・開催日などを決めて活動していただいています。

政府の子どもの貧困対策推進法（2014年成立）以降、地方自治体もこどもの貧困支援策を強化するようになり、子ども食堂はこうした支援策の一環として補助金や支援が行われるケースが増え、重要な施策のひとつと位置づけられています。また、2013年～2015年ごろから、生活困窮家庭の増加や地域コミュニティの希薄化が社会問題化する中で、子ども食堂の必要性が注目され、この時期に全国的に、子ども食堂を立ち上げる動きが活発化、増加し始めたように思います。

関市では平成29年度（2017年度）あたりから、各地域で立ち上がり、広がっていったるように思います。

(2) 子ども食堂の様子を広報や食堂のホームページを見るとこどもの居場所を作ろうという思いが伝わってくるが、この思いの源は何か。

<回答>

昨今、共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化により、地域の中でこどもが育つことに閉塞感があります。また、児童虐待の相談対応件数、不登校児童生徒や要支援家庭の

増加など、こどもを取り巻く環境の厳しさが増している状況にもあります。価値観の多様化やそれを受け入れる文化の広がりに伴い、こども達自身から多様なニーズも生まれています。

昨年度、「関市こどもまんなか計画」策定の際に行った、中学2年生・高校2年生対象のアンケート結果では、「普段の生活の中で多様な人とコミュニケーションをとることができない」が2割、「自分は役に立たないと強く感じる」が4割ありました。これは、人と関わる機会が減少、自分のやりたいことができる機会の不足により、自己肯定感が低い傾向にあると思われます。

こうしたことから、家庭や学校以外の多様な居場所づくりが必要と認識しているところであり、「子ども食堂」の運営もそのひとつと考えます。

各団体がそれぞれ、「一人で食事をするこどもがいることを知り、みんなで楽しく食事をする大切さを知ってもらいたい」、「こどもたちが安心して過ごせる場所を作りたい」、「地域でこどもを見守りたい」、「地域でこどもと大人が関わりたい」、「みんなで楽しく活動できることが嬉しい」などの思いを持って、活動していただいています。

(3) 子ども食堂は様々な世代が集う場所と認識するが実態はどうか。

<回答>

お見込みのとおりであり、子ども食堂は、もともとは子どもたちに無料または低価格で食事を提供する場として始まっていると思いますが、実際にはさまざまな世代や地域の人々が集うコミュニティスペースとしての役割も果たしていると思います。

こどもだけでなく、親子連れでの参加、地域の高齢者や学生ボランティアなども食事や運営に携わっている場所もあり、地域一体となって「多世代が交流できる場所」として変化していると思います。

(4) 実際に子ども食堂を利用している家庭や子どもたちの状況はどのような傾向があるか。

<回答>

(1) で回答した、子ども食堂を運営している各実施団体は、それぞれ対象を決めておられ、該当の小学校区の児童（及び保護者）に限定しているところもあれば、送迎が可能であれば市内のどの小学校の児童でも対象としているところもあります。

運営側としては、生活困窮、共働きやひとり親、不登校気味のこどもこそ支援したいと考えますが、「誰でも」よいことにしないとかえって来られないという認識を持っております。よって、原則として、どの家庭でも利用できるため、一般的な家庭も参加している傾向にあります。

食事の場だけでなく、子ども食堂を「安心して過ごせる居場所」や「友だちと交流できる場」と捉えるこどもたちも多いのではないかと思います。

1回でも参加したことがある家庭は、継続的な（リピート）利用が多く、毎回定員がいっぱいになる団体もあります。

(5) 子ども食堂で学習支援を行っている場もある。どのような経過でそのようになったか、わかる範囲で教えていただきたい。

<回答>

(1) で回答したとおり、実施団体のうち、「ひとり親家庭」を対象とした子ども食堂を運営している「せきまちなか食堂」(NPO 法人ヘルシーライフせき) は、毎週 1 回、学習に特化した支援(食事も提供)も行っています。

開始当初は、県補助金を財源とする市補助金などを活用して、子ども食堂を 5 年以上にわたり運営していました。全国的にも、学習支援のニーズが高まり、単に食事を提供するだけでなく、同時に宿題や学校の勉強をサポートする学習支援活動を取り入れる子ども食堂も増えてきています。そうした中で、県補助金の継続団体への補助が対象外となったこともきっかけに、教員経験者もあり、学生ボランティアなどのスタッフの体制も整っていたことから、学習支援も併せて実施する運びとなりました。

市としても、要支援者(ひとり親家庭)への支援を効果的に行うため、同種の事業実績もある本団体に業務委託をしているものです。(学習支援を開始したことにより、県から別の補助金を受けています)

参考に、学習支援のニーズも多様化しており、家庭の経済的な理由で学習環境が整わない家庭への支援や学校の授業のサポート、学習への意欲向上など、支援はさまざまありますが、関市では「ひとり親家庭」を対象とした学習支援を実施している団体(てらこや文殊堂・NPO 法人子援隊^{しえんたい})へ業務委託を行っています。

- (6) 子ども食堂が、地域住民や企業と連携しているか。(例: ボランティア参加や食材提供、寄付など)

<回答>

実施団体のうちいくつかで、民生委員や地元ボランティアスタッフが参加して運営に携わっております。ボランティアの役割にこそ、やりがいや楽しさといった面で重きを置いている団体もあります。

食材提供や寄付に関しましては、実施団体の 1 つがフードバンクの役割を担っており、市内の各団体が食材を取りに来るなどして流通しています。

その他、県社会福祉協議会や県こども居場所センターからの食材提供の活用、地元からのお米の寄付、パローフードバンクの利用、ふれあいセンター会場使用料の免除、地元企業からの寄付、財団・事業団の助成金の活用などがあります。

- (7) 運営側で直面している主な課題や注意されている点について、わかる範囲で教えてください。(例えば、人材不足なのか、資金面なのか、継続性なのか、来る人への対応なのかなど)

<回答>

実施団体により異なりますが、利用予約がすぐに埋まり、2 部制で対応するなどに努めておられますが、利用をお断りしている(すべての申し込みに応えられない)ところもあります。

一般論として、食材料費や光熱費などが高騰してきており、その運営費を賄うための資金が不足しがちとなり、安定的な収入源の確保が心配されます。

運営スタッフや調理・配膳ボランティアの確保についても、今後、長期間継続して活動

できる人材の育成・確保も重要と考えます。

2 子ども食堂等の支援について

(1) 地域からの子ども食堂への期待やニーズをどのようにとらえているか。(1 (2) に重複するかもしれません)

<回答>

あらためて、子ども食堂に対するニーズとしては、生活に困窮するこどもや家庭への経済的支援、子どもが一人で食事をする孤食や孤立防止、こどもだけでなく高齢者や地域住民も参加する多世代交流、学習支援、食事や学習を通した安心できる居場所づくり、など支援のニーズは高いと考えています。子ども食堂は、単なる食事の提供にとどまらず、多様なニーズに応える複合的な地域の支援拠点として求められており、これらのニーズに対応するためには、地域社会の連携や継続的な支援体制の構築が重要と考えています。

今後も引き続き活動の輪を広げていく必要があるとともに、その中でも特に、こどもや子育て世帯の「居場所づくり」が必要と認識し、注目しています。

居場所とは、子ども食堂や学習支援といった物理的な場だけでなく、遊びや体験活動、インターネット空間といった多様な形態を取り得るもので、こども・若者が過ごす場所・時間・人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になります。

また、居場所は、こども・若者本人が決めるものである一方、居場所づくりとは、第三者が中心となっていくものであるため、両者には隔たりが生じ得ることがありますし、多種多様な難しさがあります。今後、こども・若者の意見を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくりを進めることが必要と考えています。

(2) 市として、子ども食堂どのように認識し、関与・支援しているか(財政的・人材・物資)サポートは積極的に行っているか。

<回答>

本市では現在、「子ども食堂」として活動を行う団体に対する運営補助金交付の制度がありますが、ひとり親家庭のこどもの育ちを応援するために設けられた制度であり、対象者は「ひとり親家庭」に限定しています。よって現在、子ども食堂運営補助金の活用団体は無い状況となっています。※ひとり親対象の学習支援は業務委託

子ども食堂は、こどもに温かい食事を提供し、安心して過ごせる居場所を提供することを目的としています。これまで説明してきました市内各地域の実施団体は、運営を独自で行っていただいているものです。

今後、こどものための居場所づくりのさらなる推進のため、子ども食堂運営補助金対象のひとり親家庭限定を解除するなどして、幅広い活用ができるように要件や金額などの見直しを準備しているところであります。